

知事記者会見（平成24年1月4日）

●知事発表

（1）コミュニケーション・デザインの展開について

●幹事社質問

（1）新年の県政運営に関する抱負

（2）今後の復興への協力方針について

時間：12：59～13：43

場所：プレゼン室

（幹事社）

記者クラブを代表して申し上げますが、新しい年が明けました。
本年もどうぞよろしく願いいたします。

（知事）

明けましておめでとうございます。
今年もよろしく願いいたします。

（幹事社）

本日は、年頭の最初の知事記者会見ということで、一年の抱負等をお伺いいたしますが、その前に知事から発表事項が一つあるということですので、そちらの方からお願いいたします。

（知事）

まず恒例の色紙の方であります。

昨年は、世界的に大変災害の多い年であり、日本では一番大きい東日本大震災がありましたので「災」としましたが、今年の一文字は「協」でございます。

市民協働、市町村との協働等、力を合わせるという意味です。

今年も、県内においても、日本全体でも、いろいろ意見の違いはあっても、力を合わせるということ、いろいろな難題を乗り切るということの願いであります。

年末から年始にかけて、新聞、あるいはテレビを見ますと、今年は随分違ったなと思いました。

どちらかというと、マスコミの皆さんの論調も、いろいろなものに対する強く批判的な論調というのが少なくなり、逆に非常に建設的なもの、あるいは協調の大切さというものが出ていたような感じがします。

いろいろな震災もあってそういう形だったのでしょうけれども、いつもの年とは違ってマスコミの皆さんの論調が非常に落ち着いて、真っ正面からものを捉えて、どちらかというと正当な形での切り込みが多く感じられたわけであります。

さて、私から一点、コミュニケーション・デザインの展開について発表いたします。

ここにポスター等並んでいますが、御承知のとおり、1月1日元旦から、県の新しいキャッチコピー、ロゴマーク、あるいはポスターを使って秋田をPRしておりますので、改めて御紹介いたします。

この新しいキャッチコピー「あきたびじょん」は、高知県在住のデザイナー梅原真さんに秋田を様々な面で売り込むためのイメージアップ戦略のアドバイザーをお願いし、作成していただきました。

梅原さんは最初は全く秋田を知らないものですから、四十数日間秋田に滞在し、いろいろなところをずっと見て回り、秋田の人と膝詰でいろいろ語り合ったりして、秋田県人ではない外からの目で創っていただいたわけであります。

「ビジョン」というのは「展望」という意味ですが、これからの生き方ということで、これまでの極度な物質社会、経済社会からの脱却、もう少し落ち着いた生き方、自然を大切にした生き方、人と人の付き合いを大切にした生き方を秋田ができるのではないかと、しているのではないかと、悪いところはたくさんありますが、これからむしろ秋田のような生き方というものを、一つの大きな方向性ととらえることができるのではないかとということで「びじょん」としました。

もう一つは、「よ」が非常に小さく書いてあり、「あきたびじん」と見えます。

去年は、仙北市の企画で、秋田美人100人が東京でPRを行って大変好評であり、また、ミス・ユニバースの秋田大会も開かれました。

梅原さんがおっしゃるには、秋田美人というのは若いお嬢さん方の美人というだけではなく、秋田の人は会って話をすると人柄がいいという意味で、単なる外見だけではなく、心も美しいということで「あきたびじん」ということ、様々な形での「美」というのは秋田全体をあらわすものであり、そういう中で人々が暮らしているということも含めての話ではないかと思えます。

この後、一般の県民の方にモデルになってもらい、もう7枚作りますが、全部県民参加のポスターであり、出演料ゼロ、印刷費だけで、全部で11枚になります。

県内というよりも東京だとか県外で、やはり秋田を大いに目立たせるという意味で、こういうものを使っていくということであります。

これが来年以降のディスティネーションキャンペーンや国民文化祭、あるいは様々な秋田での催し物も含めて秋田への誘客を図る上で活用していきますし、県民の皆さんが秋田はそういう意味では非常に暮らしやすいということイメージし、そういう気持ちを持っていただいて、いろんな面で力を尽くしていただきたいという思いもあります。

このメインポスターは、木村伊兵衛さんという有名な写真家が撮った写真で、ポスターのモデルの女性は海外の方と結婚し、一昨年亡くなられたということでありますが、数十年前の写真ですけれども、非常にいい写真だという評価を得ており、これが発表になった段階で、このポスターを欲しいというリクエストがかなり殺到しているようでして、やはり

インパクトがあると思います。

それから「あんべいいな」というのは、塩梅がいいという意味で、非常に調和がとれている、整合性があるということで、調和のとれた生き方ということをお秋田弁で言うと「あんべいいな」となります。

東国原前宮崎県知事ではありませんが、日本全国で、秋田はあんべいい国だ、秋田はあんべいいどごだなどというふうに使われればということで、こういう形でイメージアップ戦略の一つの形ができ、県庁職員も大いに「あんべいいな秋田です」ということを PR するよう、名刺、封筒等、県庁のものは全てこれで統一します。

私からは以上であります。

(幹事社)

知事の発表に関して幹事社から一つ、今年の県政運営を象徴する言葉として「協」という文字を掲げられました。これは、震災復興への協力という意味も含まれているのか、知事の「協」に込めた思いをもう少し詳しくお聞かせください。

(知事)

これはありとあらゆる事柄において、日本全体、県も様々な部門の力を束ねて一つにし、物事をやらないといけない時代ではないのかということでもあります。

政策的には、市町村との協働プログラムも、この「協」であり、当然、震災の被災地の復旧・復興は、これは単に他県のことではなく、自らのこととして、日本全国が協力し合ってやらなければならないという意味であり、(観光文化部(仮称)については、)観光・文化、それにスポーツは入るかどうかまだ決定していませんが、これも三つの力を合わせ、様々な秋田のファクターで力を合わせるという意味もあり、そういうこと諸々込めて「協」という字にしたわけでもあります。

(幹事社)

わかりました。ありがとうございます。

それでは、幹事社質問させていただきます。

まず1点目です。2012年の新年に当たり、今年一年の県政運営について、どのような基本方針で臨まれますでしょうか。

また、特に重点を置きたい分野はどのような分野になるでしょうか。

知事の抱負とあわせてお聞かせください。

(知事)

基本的に、県政課題の対応策としての「ふるさと秋田元気創造プラン」の基本線は、これからも力を入れていかなければならないものと思っており、これはそう大きな方針の変更はございません。

ただ、震災の影響もあって、世界的な経済の変動、国際化の流れの中で、具体性を追求していかなければならないものも幾つか出てくると思います。

大きな流れは、エネルギー対策について、原発を自然に縮小し、電力を他のエネルギー

にということで、再生可能エネルギーについても、農林水産省等、国の政策が大分出揃ってきています。

今年、固定価格買取制度の価格が決定し、送配電を分離するための具体的な協議が電力会社と始まっており、これまでいろいろ練ってきております自然エネルギーの活用、風力、太陽光についても調査は終わったことから、これらを全面的に展開するということがあります。

特に国の資金で、2月に基金制度を作る方向で、今、補正予算の検討をしています、これは国のお金でありますので、現在ある避難所の電源だとか、あるいはLEDを使って電力をできるだけ消費しないような使い道もできます。

そのほか一部は再生可能エネルギー導入への使い道もできますし（県内発の発電事業に対しては、）地元金融機関も投資対象という見通しを立てつつあります。

外から呼ぶものだけではなく、県内での様々な形の事業化について、県として政策的なスキームを来年度出して、大いに県内で手を挙げる人をバックアップし、県も一体となってやっていくということが必要だと思います。

農業の分野については、若干ではありますが減反が緩和され、農家の方もやり甲斐が出てくるものと思いますし、果樹園地の再生ということもありますが、秋田の農業は非常に大切だということになっておりますので、こういうものにも大いに力を入れていきたいと思えます。

あとは対外貿易も追い風の部分もございますし、海外からの観光客流入についても、確定ではありませんが、「アイリス2」の話もそう遠くない時期に発表があるものと予想され、そういうものも含めて海外戦略にも力を入れていかなければならないと思っております。

産業関係以外については、防災対策は当然きちっとスケジュールどおりやってまいります。

少子化対策については、これは奇をてらったことはできませんので、地道にやっていくしかないということでございます。

そのほか、市町村との協働プロジェクト、観光を中心とした部局の再編を、年度内に方向性を定めなければなりませんので、こういうものが重点的な取り組みになります。

全国的には、知事会ベースであります、社会保障と税の一体改革について、一応消費税の地方配分が決まりましたが、消費税の動向がどうなるのかは国の政局絡みであります。

野党である自民党も消費税そのものは否定していませんので、地方への配分があった場合に、現在の県の単独政策と、その配分の部分をどういう形でリンクさせ、将来的にどういう形の政策を打つかということの準備をしていかなければならないと思えます。

橋下大阪市長が提唱した都道府県と政令市との関係ですが、政令市だけを対象としたものになるのか、あるいは中核市ぐらいまで含めた形になるのか、あるいは全市町村と都道府県との調整まで踏み込むような形になるのかについて、自治制度の戦後最大の変革期になる可能性もあります。

こういうことについても、これから知事会の非常に大きな仕事になるものと思っております。

(幹事社)

ありがとうございます。

再生可能エネルギーの発電事業について、地元利益を還元するという意味でも、県内での事業化について政策的スキームを来年度は出したいという発言がありましたが、これについて今の知事の具体的な考えがあればお聞かせ願えますか。

(知事)

まだ具体的ではありませんが、一つは、東北電力さんの枠の中で、自治体が決めることができる枠があり、自治体である程度コントロールできますので、こういう部分について県内企業が大いに手を挙げて欲しいと思っております。

様々な金融機関も投資先の対象の一つとしてありますので、どういう形で産業政策として、これをバックアップしていくかという政策スキームを作ることになると思います。

エネルギー戦略にかかるビジョンの委員会がありましたが、大体一つの方向性がまとまって出ましたので、県内の事業者の資金調達や、それに対する技術力のカバー、県や市町村の事業者に対する行政的支援をスムーズにするための関係者の協議組織を新年度立ち上げ、そこを中心として県内への利益の還元を図りたいと考えています。

例えば県外からくるものについても、県の権限でできる範囲については、一定の県の方針に則ったものに、例えば県有地を提供する場合に、太陽光も含めて何らかのインセンティブを与えるだとか、いろいろな面についてルール作りをしなければならないと思っています。

(幹事社)

新年度は地域に根差した地元発電事業者の参入、設置、設立というものの後押しを目指していくというスタンスでよろしいですか。

(知事)

はい。

(幹事社)

二つ目の幹事社質問ですが、県政運営で一つまた大きな軸になると思います、東日本大震災への被災地への復興に向けて、秋田県は自らのことのようにして取り組まなければならないと知事はおっしゃっていました。

自らのことのようにして、何に、具体的にどう取り組まれていくのか、復興への協力方針をお聞かせください。

(知事)

大きく分けて三つございます。

一つは、秋田県内にまだ1,500名ほどの被災者の方々が、個別に住宅、アパート、公営住宅等に入って、秋田での暮らしをしており、こういう方々に対し、各市町村やボランティア団体等と一緒にバックアップし、4月には、学校に入る子供さん方がいますので、

被災して秋田に避難して来られている子供さん方にきちっとした教育を受けていただき、生活への不安についても、できるだけ解消するためにいろいろなことをやらなければなりません。

ただ、一部福島では、できるだけ地元に戻っていただくようにしてもらいたいという動きもないわけではないのです。

秋田においでになる方々に、当然その地域で安心して暮らせるよう取り計らうのは我々の責務ですが、ただ、できるだけ福島に戻ってきてもらいたいという声も、現実にはないわけではないということをお話したいと思います。

我々としては、あくまでも任意の判断で秋田にいらっしゃる方にバックアップしていくということです。

もう一つ、今、国の三次補正、四次補正、さらに新年度の予算が決まって、いよいよ復旧・復興が本格化しますが、とにかく一番ほしいのは、人手であり、しかも行政職員だそうです。

現在秋田は、都道府県としては、東京、大阪に次いで、職員を派遣している数は3番目に多いです。

知事さん方に会いますと、特に技術系、土木建築、農業技術、こういう行政職員、あるいは、災害査定だとか、事務職員でも建設行政に携わった方、あるいは福祉関係の人手がとにかく足りないとおっしゃいます。

どこの県も大変ですので、今年退職した方でも任期付きで採用して秋田にいてもらう。被災地への派遣は、非常に過酷な任務であり、若い人でないと難しいことから、そういう人的支援も、今知事会で全体調整して全国的にやらなければならない。秋田でもできるだけ派遣したいと思っています。

三つ目ががれきの話ではありますが、これは来週から始まります。

今度の来週からの説明会等については、県の担当職員も行き、現地との調整もやっており、できるだけ早く基本協定をし、個別の取り決めをしながら、受入をスタートをさせたいと考えております。

大きく分けてこの三つが被災地への協力です。

この他には、特に宮城県が中心ですが、とにかく建築土木関係の仕事が地元だけではこなせなくなっているということで、県内の関係業界にも話が来て、既に動き始めています。

県や市町村等の地方自治体の仕事は、そこに支店、営業所を置いて登録しないと取れないのですが、県内の業者で被災地に昨年末に営業所を置いたら、黙っていても仕事が猛烈に舞い込んで来ているという状況もありますので、復興支援建設産業サポート事業で得た情報から、場合によっては、県内の企業にそこへ出ていってもらうという働きかけ、あるいは情報提供をすることも必要だと思っています。

(幹事社)

幹事社からは以上です。

各社さん、どうぞ。

(記者)

人口減少の問題について聞きたいのですが、去年、秋田県は人口減少率、高齢化率とも全国1位であることがわかりました。今年この問題に、どのように対応していくお考えでしょうか。

(知事)

基本的に自然動向では、高齢県で、しかも子供の数が少ないわけですから人口が減っていきますが、これに対して急激に増やすということは、外からの人口流入がないと増えませんので、この状況の中で増えるという必然性はなく、今の置かれた状況の中で、一つは少子化対策を地道にやっていく、また高齢者対策の中でも、単に高齢者への給付というのではなく、小集落のような個別の地域性を捉えた高齢者の方々の暮らしやすい地域づくり、あるいは単に高齢者の方々を福祉の対象として見るだけではなく、じっちゃん・ばっちゃんビジネスのように、元気なお年寄りを大いにバックアップし社会参加を促しながら元気でいていただくということも必要ではないかと思えます。

人口減については、特効薬はございませんが、基本的なことを、20年、30年、もっと長いスパンでの課題としてやっていかなければならない。

ただ、日本全体も減ってきて、いずれ東京で最大の高齢化問題が発生するときに、秋田は逆にバランスがとれていて、一番最初に秋田の全体人口が減ったとしても、この問題から一番早く脱却し、バランスのとれるのが秋田なのです。

そのように捉えて、それまで高齢者の方々が、ある一定の生活ができるようにしていくことが行政がとるべき姿だと思っています。

(記者)

ありがとうございます。

(記者)

がれきについてお伺いします。

できるだけ早く協定を結んで受入をスタートさせたいというお話でしたが、その中で住民の理解が大事な要素になると思いますが、それについてはどのように受け止めて取り組んでいかれるお考えでしょうか。

(知事)

当然その地域の、特に焼却場、埋立地があるところの住民の皆さんには、それぞれ説明会を開きますが、ただ、東京から来た人の理解を得る必要はありません。

なぜかという、完全に理解を得るまでやらないとなると永久に進みませんし、その地域の方が一番大切です。

単なる運動として捉えている地域以外の方々にまで説明会をやるというのは無理であり、それをやっているといつまでも受入できません。

地域の皆さんが中心ですし、そういう方々には説明会を通してきちっと説明して理解をいただきます。

100対0の話ではなく、大方です。

そういうことで各市町村には、もう既に幾つか日程が入っていますので、わかりやすく丁寧に説明するように指示しています。

私もあっちこちで一生懸命説明していますし、想定問答が間もなくできると思います。職員一人一人が想定問答を持って、いろいろな場面で県民の皆さんに話し掛けたり、あるいは質問に答えるということをやっていますので、基本的に大丈夫です。

これは公害問題と同じで、企業誘致では秋田は今まで反対の人が納得しないと来ていただけないということは何十という企業を逃してきたのです。

東京都はリーダーシップを持ってやっていますが、私はこれは問題がないということで受け入れます。

受入ができる地元の市町村の方々に理解していただくために重点的な範囲で説明会を行い、単に運動としてその地域以外の方がやっても、それは相手にしません。

(記者)

今のがれきの問題も絡みますが、一般廃棄物の焼却灰を、いわゆる松戸市とか流山から大館、小坂に搬入されてきたものですが、こちらの方は大館市長とか小坂町長が、住民の反対が少しでもある限りは受け入れませんという形で、今まさに知事がおっしゃったように僅かでもあればもう受け入れないという半永久的に受け入れないような姿勢を示しているんですけども、こちらの焼却灰の問題については、県としてはどのような動きをしていますか。

(知事)

少しでも反対があればということですが、世の中100パーセントはないのです。

また、非常に危惧するのは、法律に合ったものを受け入れないとすると、企業誘致にもすごくマイナスになります。

中央の企業で秋田に対する評価が、法律に違反しなくても駄目だというのが秋田だということになり、何が法律なんだということになるので、これが非常に困ります。

さっき言ったとおり、何十の企業誘致が不成立になったという理由がそこにあるのです。

やはり民主主義ですから、それは51対49とは言わないまでも、ある程度大方理解していただいたら、これはやるということでない、全てに影響が出ますし、観光客だって来なくなります。

綺麗事でやったら絶対無理ですし、これは日本全国の問題ですから、同胞意識として、少なくともこれは絶対大丈夫だということで受け入れます。

極端なことを言う人の意見ばかり聞いているとものを間違えますし、一般の県民の皆さんは、そういう点ではきちんとものを考えていますので、その方々の御理解があれば、これについては余り躊躇する問題ではないと思います。

ただ、あくまでもその地域の首長さんの判断ですので、必ず少しは反対の人がいますから、これは純粋な反対でなくていろいろ政治的な反対だってできるわけですから、石原慎太郎さんに言わせると、非常にきつい言葉で一発でしょうけれども、私もこれを言うには勇気がいるんですが、やはり日本全体としてこれに向き合わなければならないということだ

と思います。

(幹事社)

時間になったようですので、知事、どうもありがとうございました。

(知 事)

はい、どうも。

今年一年よろしく申し上げます。